

財政計画

【平成17年度から平成26年度までの10年間の合計】

1 歳入 (単位:百万円)	
区 分	金 額
地方税	853,711
地方譲与税	22,750
利子割交付金	5,418
地方消費税交付金	48,142
ゴルフ場利用税交付金	1,383
特別地方消費税交付金	10
自動車取得税交付金	5,145
地方特例交付金	26,109
地方交付税	394,932
交通安全対策特別交付金	1,592
分担金及び負担金	20,693
使用料	55,501
手数料	11,120
国庫支出金	389,038
国有提供交付金	0
県支出金	54,003
財産収入	8,195
寄附金	23
繰入金	2,888
繰越金	0
諸収入	28,172
地方債	156,055
合 計	2,084,878

2 歳出 (単位:百万円)	
区 分	金 額
人件費	352,055
扶助費	471,856
公債費	247,198
物件費	228,198
維持補修費	35,068
補助費等	98,453
積立金	19,411
繰出金	142,907
投資・出資・貸付金	9,049
普通建設事業費	475,418
災害復旧費	5,267
失業対策費	0
合 計	2,084,878

※端数処理のため、計があわない箇所がある。

財政計画は、市町村建設計画に定められた施策を計画的に実施していくため、長期展望に立った財政的裏付けとして、普通会計ベースで策定したものです。

策定にあたっては、新市として、今後も健全に財政運営を行うことを基本に、市町村建設計画に盛り込まれた事業の実施や、住民サービスの格差是正を行うことにより、サービス水準の向上を図るとともに、合併に伴うスケールメリットによる経費の節減、国・県の財政支援などを反映させたものです。

推計にあたっては、現行制度を基本とし、過去の実績、今後の経済見通しなどを参考にしました。

- 1 住民負担の格差是正.....地方税や保育料など
- 2 住民サービスの格差是正.....児童扶養手当、生活保護、コンピュータの整備など
- 3 スケールメリットによる経費の節減.....人件費、物件費
- 4 国・県の財政支援.....
 - ・合併直後の臨時的経費に対する地方交付税措置
 - ・国の合併市町村補助金、県の合併特例交付金
 - ・建設事業などについて充当するための合併特例債の発行
 - ・合併年度とこれに続く10か年度は、合併しなかった場合の普通交付税額を合併市町村に全額保障し、その後5か年の激変緩和措置(合併算定替)

この結果、平成17年度から平成26年度までの10年間に、健全財政を堅持する中で、市町村建設計画に盛り込まれた事業を実施することになります。

用語解説

普通会計 地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と一部の特別会計(母子寡婦福祉資金貸付事業、土地区画整理事業清算など)を加えたものです。

＜歳入＞

地方譲与税：国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税で、地方道路譲与税などがあります。

地方特例交付金：恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための、地方税の代替的性格を有する財源です。

地方交付税：国税5税の一定割合の額で、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源です。

国庫支出金：国が使い途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称です。

地方債：地方公共団体が建設事業などの財源を調達するため、国または金融機関などから借り入れる資金で、その償還が次年度以降にわたるものです。

＜歳出＞

扶助費：児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者などを援助するために支出される経費です。

公債費：借入金の元金、利子などの支払いの費用です。

普通建設事業費：道路、橋りょう、公園、学校などの社会資本の整備に要する費用です。

お知らせ

市町村合併に関する「意見交換会・説明会」の開催について

合併後の新しいまちづくりのために、是非ご参加いただき、ご意見・ご要望などお聞かせください。

【鹿児島市】

日 時 11月11日(火)～20日(木)
平日・土曜日は 19時～21時
日曜日は 15時～17時

場 所 市民福祉プラザなど10会場

問い合わせ先 鹿児島市合併対策室(☎216-1119)

【吉田町】

日 時 11月17日(月)～26日(水)
19時～21時

場 所 各小中学校体育館など6会場

問い合わせ先 吉田町企画課(☎294-2211)

【桜島町】

日 時 11月8日(土)～27日(木)
18時30分～21時
〔8日(土)：16時～18時〕

場 所 東白浜地域公民館など11会場

問い合わせ先 桜島町企画調整課(☎293-2345)

【喜入町】

日 時 11月12日(水)～22日(土)
19時30分～21時30分
〔16日(日)：9時～11時 14時～16時〕

場 所 各小学校体育館など10会場

問い合わせ先 喜入町企画課(☎0993-45-1112)

【松元町】

日 時 11月11日(火)～27日(木)
19時30分～21時45分

場 所 平田集会所ほか11の地域公民館など

問い合わせ先 松元町企画振興課(☎278-2111)

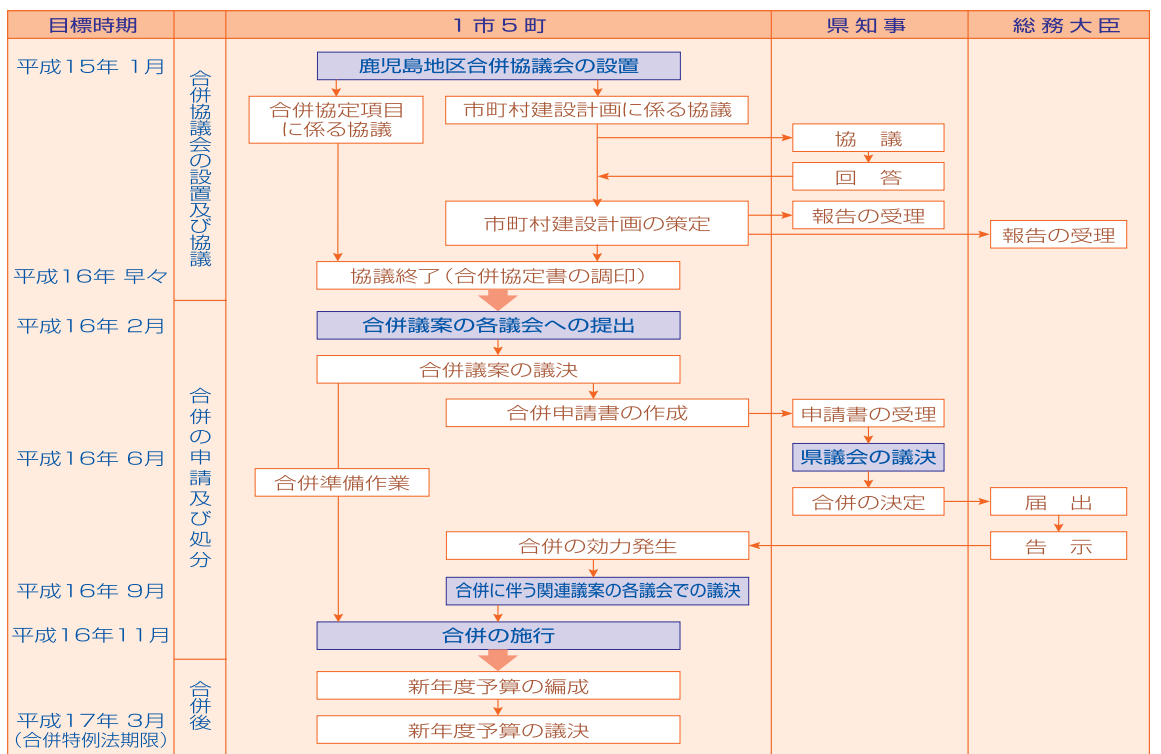
【郡山町】

日 時 11月12日(水)～19日(水)
19時30分～21時30分
〔16日(日)：13時30分～15時30分〕

場 所 町中央公民館など6会場

問い合わせ先 郡山町企画振興課(☎298-2111)

合併スケジュール(案)



皆様のご意見・ご質問お待ちしております。

＜鹿児島地区合併協議会事務局＞

ホームページアドレス
http://www.kagoshima-gappei.jp/
メールアドレス
gappei07@city.kagoshima.kagoshima.jp
TEL 099-216-1119 FAX 099-219-6616

公共施設については、住民生活に急激な変化をもたらすことのないよう配慮し、地域の特殊性やバリエーション、財政事情、既存施設の有効活用等を考慮しながら、統合整備を検討していくこととします。

公共施設の
統合整備